

会 議 録 （要旨）

会 議 名	第5回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成23年10月24日（月） 午前10時00分 ～ 11時30分
開 催 場 所	市役所3階 301会議室
出 席 者 及 欠 席 者	出席者：賀川委員、諸江委員、乃一委員、石川委員、井上委員、 木内委員、峯岸委員、島田委員、榎本委員、坂元委員 欠席者：なし
議 題	1 下水道財政の今後について 2 その他
結 論 <small>（決定した方針、残された 問題点、保留事項等を記 載する。）</small>	<p>議題1について： 「下水道財政の今後について」を事務局より説明。</p> <p>前回会議の報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道事業計画（案）（資料1・2）に載っている事業費について国庫補助を予定している事業につき、現在見込まれる補助負担（1/2）に沿った事業費を再調整し、提示した。 また、起債対象事業（資料3）の見込額についても、同様に国庫補助を考慮し資料を提示した。 ・ 下水道事業における基金に関する各市の状況について資料を提示した。 ・ 追加資料として下水道使用料を改定した場合の影響額及び経営収支実績と将来見込を一覧として提示した。 <p>保留事項等</p> <p>次回検討委員会において報告案を審議いただき、市長へ報告を行う。</p> <p>議題2について：① 第4回検討委員会における会議録の承認については、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」第11条の規定により、会議において承認され確定した。</p> <p>② 今後の会議の開催予定について事務局から説明。 第6回目を11月21日（月）午前10時の開催予定で承認された。</p> <p>次第</p> <p>○ 議 題</p> <p>1 下水道財政の今後について</p> <p>2 その他</p>

<p>審議経過 (主な意見等を原則として 発言順に記載し、同一内 容は一つにまとめる。)</p>	<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日は御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より第5回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は、10名であります。</p> <p>武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、定足数に達しております。これより、議題1「下水道財政の今後について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、議題1「下水道財政の今後について」説明させていただきます。</p> <p>内容に入ります前に、お手元に配布させていただきました資料につきまして、御確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>……………資料の確認……………</p> <p>それでは、本日お配りさせていただきました資料1から資料6までにつきましてご説明させていただきます。</p> <p>まず、はじめに、「資料1及び資料2 武蔵村山市下水道整備事業計画(案)」についてご説明させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、前回、第4回の委員会におきまして御指示いただき作成したものでございますが、今後、本市において計画、予定されている下水道整備事業について、国費、都費等の補助金を除いた後の、市が使用料等で負担する額に近い額、補助対象事業については概ね1/2の補助を受けられると想定し、事業費を算出したものでございます。</p> <p>各事業内容については、前回の会議においてご説明させていただきましたので、省略をいたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>No.1の下水道施設耐震対策事業でございますが、平成29年度以降に施工いたします耐震対策工事について、それぞれ1/2の補助を受けられると想定し、各年度、カッコ内の総事業費7,690万円に対し、3,845万円が市の持ち出しということで算出させていただきました。以後、補助対象事業となりますNo.2の下水道施設長寿命化整備事業が、平成29年度以降、毎年度2億5,302万9千円、汚水処理に要する事業費でございますが、一番下の汚水小計欄に示してあるとおり平成24年度から平成34年度までの合計が総事業費37億9,894万8,000円に対しまして、市の負担額が20億5,007万4千円となります。</p> <p>資料2の2/2になります。雨水処理における経費ですがNo.5の残堀川水系横丁川1号雨水幹線整備事業の平成27年度工事費用8,2</p>
--	----------------------	--

40万円に対しまして、市の負担4,120万円、以降、平成28年度は、5,825万円、平成29年度は5,960万円となりまして、雨水処理に要する合計が平成24～34年度まで総事業費3億3,570万円に対しまして市の負担は1億7,665万円となります。一番下の段、汚水と雨水の総事業費の合計、平成24年～34年度まで総額41億3,464万8千円。市の負担が22億2,672万4千円。

前回の会議の中でも、お話しさせていただきましたが事業予定額、補助額等につきましては、あくまでも現在考えられる見込み、想定額でございますので、ご了承ください。

ご説明いたしました雨水整備事業に伴う補助金、資料3今後の起債予定見込みでございますが、補助金控除後の事業費を借り入れた場合の起債事業計画となります。

資料4、下水道使用料を改定した場合の改定後の影響等が示されています。現在の使用料を5%、10%、15%、20%と引き上げた場合のランク別の使用料収入の影響額、増額となる金額を平成22年度の決算から、平成22年度に使用した汚水量と同量ということで積算した場合、どう変化していくかを集計したものです。

5%と書いてあるものをご覧ください。影響額といたしまして、ランク別の一番上の0～10m³を1ヶ月使用した世帯が5%改定いたしますと市の使用料収入が244万7,796円の増額となります。一番下の合計欄ですが、5%改定いたしますと全体で使用料収入が4,654万6,047円の増収という表になっています。

以後、右の方に寄って10%改定で9,978万4,284円の増収、15%で1億5,411万994円、20%改定で2億712万4,693円の増収ということです。

次に資料5、「使用料体系を変更した場合の影響総額」です。

こちらは、ランク別ごとの使用料を改定せずに、現在の基本使用料、1か月あたり10m³まで使用した場合の基本使用料が504円となっておりますが、これを1か月あたり8m³までと、東京都の水道料金の基本使用料の使用量と合わせ、2m³下げた場合の影響額を表にしたものであります。

上段の表の一番右側合計額ですが、使用料体系を変更した場合、使用料収入は8,975万5,627円の増収が見込まれるということを表しております。

次に、本日御配布させていただきました、資料5-2でございます。

こちらは、資料4と資料5でお示した改定率ごと及び使用料体系を変更した場合に、使用者の負担がどのくらい増となるのかを表したものであります。

一般家庭での使用量の目安となります、1ヶ月当たり25m³使用の、

		<p>色塗りでお示ししている欄ですが、5%改定した場合、その影響額は月当たり95円の増額となります。</p> <p>右へ行きまして、10%改定で189円、15%で285円、20%で374円の増額に、また、基本料金の使用量を10から8㎡に変更した場合には、164円の負担増が見込まれることを表しております。</p> <p>その他、月に10㎡使用した場合から、1,000㎡使用する場合の、各ランク別、改定率ごとの影響額をお示しております。</p> <p>次に、資料6、「下水道事業における基金に関する調査」でございます。こちらは福生市が各市町村の基金設置状況について平成22年度末時点で調査したものの集計となっております。</p> <p>6番の府中市、13番の東村山市、17番東大和市、20番武蔵村山市、21番多摩市ですが、この5市が基金を設置しております。</p> <p>しかし、平成22年度末の基金残高で、府中市の13億4,100万円、多摩市の基金額28億2,500万円を除く、3市については、過去の下水道新設時に設置されたもので、本市同様、現在、積み立て等はしておらず、基金としての機能を果たしていないのが現状であります。</p> <p>また、現在、基金を設置しておりませんが、2立川市、3武蔵野市、7昭島市、30福生市については、将来の管渠改築、更新等に備え、基金の設立を予定しているようであります。</p> <p>以上、雑駁ではございますが説明とさせていただきます。</p> <p>では、只今の説明に対しまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>委員長 委員 事務局 委員</p> <p>図5、図7—5 経営収支のまとめ。そして、資料7の武蔵村山市公共下水道事業を経営収支実績及び将来の見込みの図面によれば、平成18年と平成20年の間にダントツに突出しているのは、どういう理由なのか説明をお願いします。</p> <p>実績というところが19年度20年度突出している理由ですが。こちらについては、補償金免除の繰り上げ償還を実施していきまして、金利の高い7%を超える起債については、補償金を免除して返済することが可能でしたので、借り換えをしたことによって上がっています。借り換えに要する費用が含まれているということです。</p> <p>それと、この表のまとめ方で言葉の使い方ですが、実績というのと経費というのが、経費とはコストですよね。実績というのは…これはどういう使い方しているのか分からない。実績というのは、どちらかと言うと良い成績を積み上げたことを評価するという言葉で、実績というのは作り上げているけど、経費というのは、どちらかと言うとコストでマイナス面の評価。実績というのはコストと収入との間のバランスなのか、そのへんの言葉の使い方がこの表を見ていて分からない。実績というのは結局何を意味するのでしょうか。</p>
--	--	--

事務局	<p>図7-5と資料7ですが、真ん中に点線がありますが左矢印が実績、右矢印が将来ということで区別をさせていただいています。</p>
委員 事務局	<p>過去のデータという意味。</p> <p>点線から左は決算数値。平成22年度以前の決算の数字を表しています。実際の歳入歳出を基に表にしたもので、この点線から右側につきましては、事業計画に基づいた算出、維持管理、起債の利子を反映したものとなっています。</p>
会長	<p>ちなみに、表の赤の点ですが、使用料につきましては現行の使用料をそのまま、表にさせていただいています。節水ですとか、エコの関係から若干使用量が少なくなり、0.3%使う量が減少していくと見込んで若干右下がりになる。現在の使用料金で、このようになるのではないということで表記させていただいています。</p>
事務局	<p>図7-5というのは、「事業費は平準化して年間1億円を見込んでおります。」と書いてありますが、1億円以上かかりますよね事業計画だと3億ぐらいかかりますよね。平成29年から汚水のほうで3億1000万ですよね、雨水のほうで平成29年から3億7000万ですよね。何で1億なのですか。</p>
事務局	<p>図7-5の経営収支のまとめは、下水道プラン策定の際のものですが、今後の事業計画というのはあくまでも見込みなので財政との調整もございまして、例えばそこに3億とか4億とかというのを計上できないのは、現時点での相当する額を見込んで載せさせていただいたものです。</p> <p>当然、将来料金に関わるんですけど、それをいつ何年度に計上できるかというのは下水道プランには載せられなかったもので、1億程度で計上いたしました。</p>
委員	<p>事業が実際に始まるとすると、平成29年から工事が始まるわけですからその前まではこれでだいたい良いわけですね。</p>
事務局	<p>今回ご提示した事業計画の予定で行けばということですね。ただ、歳出はありますけど起債の償還が5年間の据え置きがある関係で、実際の償還が始まるのは事業開始後5年後になります。</p>
会長 委員	<p>その他に、ご質問はありますか。</p>
	<p>図7の経営収支のまとめと実績と今後の見込みがポイントになると思いますが、これを見ると、先ほどもご説明がありましたが繰上償還をやったおかげで、従来は前回改定の際は、ほぼ収支均衡とれるようにやったが、18年度あたりに繰上償還やったときにそれ以降収支の状況が非常に改善されたということで、使用料は現行ですと推移している。そういう意味でいいのですね。それから前回会合で意見がでましたが、私も意見を出しましたが現時点で考えれば収支均衡がとれている。という中で、この時点では改定を提案するのは理論付けが難しいですね、という意見を出したんですが、そんな見方してよろしい</p>

	事務局	<p>でしょうか。事務局の方に見解をお願いしたい。</p> <p>資料7をご覧いただいて確かに使用料の赤線の部分と、その下に黄色と緑、濃い緑があってその間に白い部分があるんですけど、この部分は実際にプラスとなっている数字かと思imasるので、委員さんおっしゃるとおりでございます。</p>
	会長 委員	<p>その他にご意見はありますか。</p> <p>資料5-2で5%上げた場合に1ヶ月95円、2ヶ月で徴収しているから190円、25㎡平均でいけば、というふうになりますが例えば使用料を改定する場合には、東京都に22年度の決算と7,136万前後ぐらいの徴収委託料を払っていますよね。当然、改定するとなると電算のシステムをいじらないといけない。その額が新たに発生すると思う。それは、いくらぐらいになるのか説明していただいたほうが良いのかと思っている。システム変更した時の月に変わると思う。その年度に。だから3年前とか15年度とか18か19か20年度、二回にわけたら、また変わってきてしまうけど。例えば影響額で見た場合に5%単純に上げた場合には、1,140万円の影響額が出ますよ、となるけど、システム変更する額が1,000万円近くかかった場合には5%上げても意味がない。10%上げようかとなるかもしれない。そのへんの説明が抜けているとあれかなと思imasして。</p>
	会長	<p>5%上げると、影響額は4,654万円です。資料4です。</p> <p>では、その他の質問ございますか。</p> <p>今、委員の方から、上げる理由は全くないとおっしゃられました。そのとおりだと思います。</p> <p>報告で、どの報告をするかという、一つは上げる必要がない、も一つは上げなきゃいけない、もう一つは上げる必要はないのだけれど3年後はどうなるか知りませんよ、というこの3種類しかないと思うんです。</p> <p>それで、今の時点で上げる理由は本当はないだろうと。</p> <p>ところが、東京都からの使用料が上がってくるとか、実際に24・25・26年度と事業をやりますので、3年後のことは我々は知らないと言っているかどうかは問題で、3年後は上げなきゃいけませんよ、というのを付けて上げなくていいというか、上げるべきであるというか、もう一切3年後は知らない、今は上げないというか、この3つだと思うのです。</p>
	委員	<p>それを頭に入れて、ご意見をよろしく願imasします。</p> <p>現時点ではそうでしょう。</p> <p>ただ、色々な状況変化とかあるし、都との関連もあるから、今までどうかわからないんですが、3年区切りごと位には、やっぱりおおかたの事業の見通しとか考えれば、検討必要があるっていうのが、通常一般的に考えられる線じゃないかと思うんです。</p>

	<p>委員</p>	<p>状況変化とかありますよね。東京都がらみとか。</p> <p>流域下水の関係は、東京都がやっている負担金はどの位のものなんですか。市にもかぶってきますよね。</p> <p>議事の進め方について提言したいと思いますが。</p> <p>今、私たちがやっているのは現状分析です。現状分析をして、だいたい認識を共通した上で、委員の皆様と会長、副会長のご裁量でもって方向付けをして、その次に資料6の「基金に関する調査」っていうのがありますから。基金っていうのはファンドですから。会社で言えば資本金のことですから。この資本金をどうするか、しないかってことで、どれだけ持っているかで、武蔵村山市及び東京都の30市町村のいわゆる財政状況の基金だから基本になるものだと。将来に対する見通しなど同時に考えなきゃならないっていうのは、水道料金、公共料金っていうのは、第2の税金なんですよ。それで、市役所の職員と我々で決めることは、新たに、家計に対する影響が多いか少ないかはともかくとして、付属的な公共料金ですから、税金の一部を私たち委員で決めなきゃならないっていう、結構重たい、市議会議員の先生とかが本来やるべきところを我々に問題を提起して。</p> <p>資料5で見れば、武蔵村山市はだいたい下から見ていくんですよ。いつも上の方にいるのは、武蔵野市、三鷹市、府中市、日野市この4つくらいは財政が豊かなんです。なぜかといえば、特に、府中市は、競馬場・サントリー・日本製鋼などがあるし、日野は、工場がいっぱいある。武蔵野は、お金持ちの市民がいっぱいいる。三鷹も結構いろんな人がいるから。マラソンで言えば、トップグループのことを基準に物事を議論しても武蔵村山ははっきり言って無理です。いつも後ろから3番目か4番目にいなければ。この表で見れば20位ですから、結構いい線いっていると思います。他の例から見ても。私は、志々田市長の時に徹底的に研究したことがあるんです。その時に、いつも武蔵村山市はブービーか一つ上か場合によっては最後部になる。あといるのは、たいがい瑞穂町・福生市、最近では小金井市の財政が破たんしかけている。資料6から、他市町村との比較から見ると悪くはないという感じがしている。</p> <p>さっき委員が収支がトントンだからいいんじゃないかってことも一つの方法として、最初に現状分析でみんな認識した上で、その次に他市町村と比較して、それから将来の問題で基金について、それから経済学者である会長に不透明な部分の見識を聞いて、それで、この会の答申を出したらいかがですか。</p> <p>会長</p> <p>非常に建設的なご意見いただきまして。</p> <p>現状を見ると、委員のおっしゃったとおり、上げる理由は全くないと思います。これは、みなさん共通で認識していただけますか。</p> <p>そうすると、将来をどう見るかが一番問題になるわけです。</p>
--	-----------	--

あらかじめ市議会で承認はされていませんが、やらなきゃいけないと事務局が思っていることがあります。それは、メンテナンスであります。今、最初にやってから37年経っている。これから3年経つと40年。耐久は50年ですが、50年もつといわれている所の40年といえばもうボロボロなわけです。これは、必ずやらなくてはならない。金額もかなり大きいものがある。その時にひとつ考えられるのは基金です。今、武蔵村山市で持っている基金は81万円。これは基金と言えないです。府中で13億、13億あっても金利収入でいったらたいしたことないです。

将来のことを我々は考える必要があるのかどうか、3年後に考えなきゃいけませんよと簡単に振れるのかどうか。もしくは、もう少し踏ん張ってみて、何か将来の委員会のために、今上げないにしても、何か言ってあげることがあるのかどうかということだと思います。

委員

先ほど、委員がおっしゃっておられましたが、第1回からさかのぼってきますと、第1回概要説明、第2回水再生センター視察、その後、現状の説明を前回まで受けた。今日は、前回に続いて今後についてということで、その次に具体的な答申ということになると思います。

前回の時に、委員からいただいた資料によると、良いことが書いてあるなと思いました。公共料金のところに行政の対価として安易に引き上げられてないとか、また事業の効率化等により引き下げの余地は無いとか、そういう検討も必要である。その新聞の中には、「固定化された料金収入そのものが不必要な温床に安易な事業の価格化を招きました、過剰なサービスの提供に繋がって行くのが大切ではないかな。」という表現がありました。基金についても今日も示していただきましたが、他市が立川、武蔵野、昭島が基金を設立予定である。そして、福生、日の出が今検討中である。本市が81万円、府中、多摩が億の積み立てがある。当初からの質問、伺ったのですが、平穏としたところで基金を準備する方法も一つあるのかなというのもあるけど、今、現時点において安易に余ったお金を繰り入れて基金に回してよいのか、安易に基金をやるというふうな感覚も一つあるのかな、というようなこともあるんですが将来的には29年から先になると工事が具体的に始まってしまう。そうになると、市もかなり大変ではないか。公平に武蔵村山市民が負担するためには、基金という手も今後考えられるのではないか。それならば前回、前々回のように15%とか10%、激変緩和して5%ずつでもとかね、そういうふうなことも考えられるけど、今システムをいじるとなると1%や前後は、それで費やされてしまうということになる。単なる5%だと今、毎月先ほどの中にもあるけど、普通の家庭でもって180円が2ヶ月で徴収が多くなる。その点等を考えていろんな環境、まあ環境で判断しては、いけないんですが数値を見ても第一回でもらった資料を見ても武蔵村山が、先ほど

も出たように中庸にいったるよりいいのかな。他の類似団体5市羽村、国立、清瀬と比較しても使用料は…いろんな順位を見ても、中庸と言えば中庸ですし、ある程度は成しているなど。とにかく維持管理費とか資本費それぞれ加味すると回収率は103.2%だと思いますが、そう見ると一般市民というか我々健全化というふうな、ものさしで見た場合に維持管理費とか資本費とか、汚水に関わるそのものが使用料でまあまあ補われているのかなと。というようなところもあるのかなと思うので、各委員の方が共通認識を持っていただけるだろうか、というのも一つある。先ほど委員さんがおっしゃったように、この検討委員会で上げる必要を報告するには若干苦しいのかな。先ほどの資料ですが安易に公共料金上げるといふこともどうかと思う、かと言って低くない東京都の再生センターの負担が㎡あたり38円、昔から変わらず下がってもいない。予想した予算とか、新たに予算組んだ中では都の再生センターも野川の水を正常に戻すために水を送ったりとか、我々とは、ちょっとかけ離れたような安易に進んでいるような事業がある。というようなことがありますので、現時点を冷静に見てもらってどうかと思う。私は、委員さんの考え方にかなり賛同的な立場になるのですが、今後ですね起債を見ても今まで22年度までは、起債残高が47億2,000万ぐらいあった。それが、平成27年、18億7,000万ぐらいになってしまう。起債も減じてきます。その代り下水道プランを見ると26年に長寿命化耐震の計画策定がでる。そうなってくると具体的な工事が29年度と予定される。その頃になるとまた、起債も増えるし予算も伴ってくる。今のままでは当然無理。過去の検討委員会を私なりに思い出してみたら15年の2月には15%前後ぐらい上げたような気がする。その中で3年ごとに見直すべきではないか、というようなことがうたわれている。その後19年前回の検討委員会の中では、やはり同じように定期的に見直す必要があるのではないかと、ということがうたわれている。

前回10%の報告を得て、その中で激変緩和で5%、5%、で提案されたんじゃないかなというふうに記憶してはるんですが。今回の場合は今までの資料の各26市あるいは30市町それぞれ載ってる関係を見ても、そんなに深刻ではないのかなと。特に汚水の回収率については、103.3%そういうパーセンテージになっている。3.3%オーバーしてますよと、今までは回収率も90何%とか悪い時にはもっと下だった。前回の検討委員会の時には、回収率が100%は超えていなかった。この資料を見ても今回は103.3%その22年度決算の中からの数字ですよ。これが大幅に変わるかと言えばそれは考えられない。何故かと言うと、来年度の工事が17号線と55号線の中央1丁目すいすいプランの関係、それらは汚水の関係ですよ。それが両方足すと2,200万前後ではないかなと。そうなると、起債も総合

		<p>計画のほうが10年スパンでいっていますが、それに伴って下水道プランが5年間ということが出てくると思うんですが、下水道プランの時点でさえ19年度と20年度前後ぐらいの資料を判断してやったようだ。現在の新しい説明を受けた中でいっても使用料で賄う割合が103.3%ですよとなっていると少し理解に苦しむ。報告だすのに上げる必要を言うなら、基金で5年後10年後に備えて期限でやるほかない。ただ基金と言っても今説明を受けたその中で資料の6で拝見したように、そんなに各市がやっていないけど、将来的には必要だと理解は出来ます。ですから定期的に会長の話の中にもあったように、定期的に見直す必要が十分あるし、見直さないとならない、しかし3年後はまだそんなに変わらない。5年後ぐらいではないか、ただ、汚水の処理している再生センターの変化によって変わってくる。雨水の関係は我々に直接、使用料ではナンセンスなんです、それらは工事が続いていくことが考えられる。それらを考えた中で委員さん全員が同じような改定の必要はないんじゃないかなと、例えばそうなれば、考え方が統一に異議なくなれば、それに沿って進めればいい。例えば近隣の福生市が23年度改定し、武蔵野も実施する。福生については、大口、これは横田基地で大幅に本市に近づけたということである。下水道の料金も東京都が一番最低を8㎡、3/4の市が最低10㎡だと思うのですが。後の1/4は東京都に合わせているんじゃないかと思っているが、他市の改定の動きが近年あまりない。平成12年とか何年かやってるけど、そんなには今ない。そういう時にむやみに上げるのはいかがかと思う。先ほど間違いましたが、前は19年度の12月に答申があったんですね、10%引き上げ、そうすると将来のこと見ても27年度には下水道プランの内容を見ても、18億に起債の残高が現状では落ち着くことを考えると先ほどの資料に沿った中でいくから、安易には上げる方にはもっていけない。会長さんが言われたように、答申の報告をどうしようかという、皆さんが私と同じような考え方でいるのかどうか。そのへんを委員の皆さまひと言ずつでも伺ったほうが良い。</p>
	<p>会 長 委 員</p>	<p>では、右の方からお願いします。 私は、値上げ不要です。</p>
	<p>委 員</p>	<p>将来の事については、5年で見直すかということで先ほどから考えていますが、やはり3年説ですね。何故かという今みたいに世界経済そのものが不透明な時に、東京都武蔵村山市の地球上における地位からみても、そんなに先の問題は、5年ではちょっと激変すると思うから3年、以上です。 私も上げる必要は、今はないと思います。今こういう経済すべてが不安定な時ですので見直しは3年。ただこの白い部分が沢山ありますので基金ということ、もう少し考えていったほうが良いのではない</p>

	<p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>かと思えます。ただこれは、ここで今決めるべき問題ではなく方向性として必要であるということ、この委員会ではうたっていけばいいのではないかと思います。</p> <p>一言よろしいですか。地方行政ということの硬直性というのがある。憲法では地方の自治なんてかっこ良いことを言っているが、今いろんな武蔵村山の財政と言っても、だいたい自由に出来るのは25%ぐらい。さらに本件でいえば、東京都におまかせなんです。負担金でしょ、見直しとか色々な事を言っても武蔵村山で実質的に努力したって、だいたい25%ぐらいしか地方自治は硬直してるから出来ない。市役所の職員たちがいくらしても、残業の廃止をすとか人員を増やさないとかぐらいしか市役所もあるいは下水道課そのものも出来ないから、そういう点で行政に対する地方自治の特に市の硬直化というのもあるから、どうしようもない。都から押し付けてきた金額を先ほど言うように、38年間で20年間やってると、それから結局最終的にしりぬぐいが、国家の補助金でやってくれるから、私はある意味において悲観的ではない、楽観もしてないけど悲観もしていない。その点を付け加えて、重要な事ですから議事録にとっておいてもらいたい。</p> <p>今現在の経営収支の中では、繰上げ償還も含め収支は十分対応出来る状況という認識がある。ただ、これから先3年程度で見直しが必要だと思う。その中で、現時点で考えられる重要な課題というのが、例えば流域下水道の関係があるんだとか。あるいは、プランを見たんですが地震対策の推進というのがあるが、このプランを見てみると、まだ東日本が起こる前だったから、少ししか触れていない、それも課題として触れたほうが良いのでは。あと基金については、必要なんだろうけど、この資料を見まして多摩市は昭和42年頃に作って、最近では府中市が平成16年に作っているのですが、波及効果というか他市に必要なというのが伝わっていない、この結果は。基金の事を言うとしたら、どういう場合に基金が使えるから、例えば地震対策に使えるかどうか分かりませんが、そのへんを十分検討した上で基金を設置するかどうかの検討を…基金がどういうふうに見えるのか、この感じは活用していないと思う。</p> <p>図7-5は赤の実績が上回っているのがありますが、それは、他の一般会計からきた繰入金のことですよね。逆に右側は白い部分が出ていますが、これは逆に一般会計からの繰入金があまっていたのか。</p> <p>左側の部分については、赤を超えている部分については一般会計からの繰入金、右側の部分については、繰出金が減るといったことになっております</p> <p>29年以降に25億ほど事業費というのが見込まれていまして、この返済が5年後から、出て来るということで、白い部分をプールしておいて10年後ぐらいまでが返済可能と思うんですけど、それを充てて</p>
--	--	---

	事務局	<p>行くという考えが基金という考え方という発想なんですか。</p> <p>考え方によりますが、財政のサイドそれから、我々主管課での考え方があるのですが、今まで過去の実績から見ますと、相当な繰入金をしているわけです。そういった部分があるので、果たしてそのまま繰越金できたからと言ってそれを基金に入れていいのかどうかというのは、また別の問題が出る。下水道としては今後の基金の積み立てをさせてもらいたいという話をして財政担当が認めるかどうかという部分もありますので、先ほどからお話がありましたように、今後、検討していく必要があるのかなと思っています。</p>
	事務局	<p>単純に繰入金を0にすると、市から貰わないという話にして、まだ白い部分があると言えば積み立てに当然まわしても誰も異論はないと思う。そこまで行くと、今度は料金が高すぎるんじゃないかという議論が出てきてしまうので、ただ将来的に34年頃から新たな起債の返還が始まるわけですからそれを見越す。当然このグラフだと、ずっと白い部分がありますが、平成34年あたりからは白い部分が起債の償還、グリーンや黄緑の部分が上がってくる可能性が大きい。そうすると、赤より上にいってしまう可能性がある。</p>
	委員	<p>そうすると、平成34年だと約10年後ぐらいですので、現時点で上げる必要はないと思いますが、将来出る可能性が高いので適当な時期にまた見直しをしたほうが良いと思います。</p>
	委員	<p>今この数字を見ている限りでは、すぐには上げるということではなくて、見直しについてはこういった時期で何が起こるか分からないので、最低3年以内ぐらいに見直しということで、金額的には、今は良いが先々みんな子供であれ、孫であれ利益を受けるわけですから、そのための基金とは言わないが基になるものがないと、いざという時誰が何をしてくれるかという市もかなり厳しいですよ。そのためにも、皆で多少いくらかあるのを残して行くというの必要なのかなと思います。</p>
	委員	<p>この委員会というのは今だけではなく、皆さんおっしゃったように3年後、6年後のことも踏まえた上で今を考えなくてはならないのかなと思う。そういった意味で委員が言った、思わぬ災害があちこちで起きていますけど、そういうことが大事であって、それも踏まえた上で、万が一の時に多少充当出来るような費用も考える必要があるのかなと。細かいことについては分かりませんが、そういった意味も含めると多少なりでも上げてもらって将来に備えたほうがいいのかと思います。</p>
	委員	<p>専門的な所で、すごい金額の中において何が言えるかなと思ったら、基本的観測なんですね、今は上げてほしくないが、しかし今おっしゃったように蓄えておかななくてはいけない次の世代に、というので3年か4年か分かりませんが、しいて言えば3年ぐらいでいろいろ出てい</p>

		<p>ますので私もそんな考えです。3年後の見直しとか大切な時なのだと思います。</p>
委員		<p>前回、15%という話が出た時に、それは少し多いのではないかと10%ということで皆さん意見が合ってそれで終わった。今回の話は下水道の委員会に商工会から推薦されて来たんですが。市は5%、10%上げたいというお考えがあるんですね。それはないんですか。</p>
事務局		<p>これは、あくまで皆さんで検討していただくことですので、上げたいから開いているわけではありません。</p>
委員		<p>私は、5%ぐらい上げてくれというのがあるのかなと思ったのですが、皆さんの意見を聞いて多少は余裕があるのではないかと。工事のほうの立場として、管の老朽化もかなりひどい、早く急いでやらないと古くなったやつに、補修費がかなりかかる。今おさえるべき工事をやる。お金がかかるから、これだけ上げたいという話をしなくては。何年後の話も大事だが今をやらないと2年後3年後になってくると必ずまたお金がかかります。そのためにも多少必要だと思いますが今回は皆さんのお話を聞いて、この空白の部分、余裕のある部分があるので上げる必要はないと思いますが。もう一つお聞きしますが水道は、今まで市の水道でやってきたのですが東京都に移管しましたよね。下水道も東京都に移管ということは出来ないですかね。流域を使ってお金を払って補助貰ってやっているのなら東京都に移管してくださいということは出来ないのですかね。水道は出来ましたよね昭島市を除くほぼ全市。</p>
事務局		<p>もともと水道は、都が始めたことで、それを市が委託を受けていた。委託をやめたということです。昔の状態に戻したということです。</p>
委員		<p>一応私も、現状ということで。以上です。</p>
委員		<p>確かに老朽化したようなのが、一気にやるという事はまた、その年に費用がかかると思う。そこで大前提の方針は出ているのですから、そういう担当を部署のほうで見直していただいて、白の部分は、繰り出し金が減るといった基本があるんだけど。繰り出し金を多少減らすというか、やっても緊急性のあるものを担当部署の方でやっていただければ、この時期がチャンスだと思う。23年度あたりが白の部分があるのですから。その財源を使ってやっていただくというのがいいのではないかと。</p>
委員		<p>実際、工事をやっていて市の管に繋がりますよね、実際マンホール開けて中に入って見ると鉄蓋の調整リングはひびが入っている、下へ入ってみるとインバートというのがありますが、ひびが入っている。管を照らして見ると管の中にバラ線みたいのがあるんですが、薄くなってしまっていて見える場所がある。やるのだったら一日も早く管の補修を始めたほうが良い。</p>
委員		<p>それを良いチャンスだと認識していただければ、下水道プランを更</p>

		<p>に補足的な部分も含めてという意味だと思う。市の方でも頭の中にあるのは、たぶん白の部分で市からの繰出金は、減るんですけど基本線は雨水は公費、市です税金。そして汚水が下水道の使用料とか、枠組みがたぶんあると思う。だから返すと言っても、強制的に返すのではなく自主的に下水道のほうで、これは、あれだから繰出金を減らしていいとか、という折衝になると思う、このへん活用してもらいたいんじゃないですか。</p>
委員		<p>立川が合流式ですよ。村山は分流式。合流式の場合、道路の水、雨水と汚水と一緒に流れて行きますよね。そうすると使用料金というのは、合流式のほうが高いのですか。</p>
事務局		<p>市民が払う使用料は同じです。維持管理負担金の部分が変わります。合流式では雨水分算入されてきますけど、うちのほうはそれに相当するものが入ってきません。</p>
委員		<p>22年度の決算からみると繰入金が武蔵村山市は22.6%繰入金の歳出に占める割合が。他市の平均が31.7%。いろいろな影響で上下でしてしまうけど、繰入金の割合は26市中21番目。下水道の使用料の歳出を占める割合が75.2%、他市の平均が49.2%。75.2%というのは、多摩市に次いで2番目。そういう状況が今22年度決算であったということ。あと汚水の回収率が103.3%です。26市の平均の回収率は今までの表を参照しますと92.2%。本市は26市中10番目と良い回収率、使用料の単価が125円、類似団体の福生、清瀬、国立、羽村の中では、使用料単価が一番高い。26市の平均でいくと115.2円、本市の場合は125円、10円ぐらい違う。処理原価においては、維持管理費が65.5円、本市が55.7円で15番目。125円というのは、処理原価では15番目というような順位です。そう見ると数字からこれが間違いでなければ、これを追って行けば、いろんなプランの話をして上げる理由がほとんどないと私は考えます。</p>
会長		<p>皆さん上げる必要はないだろう、また3年後ぐらいには見直す検討が必要だろう、という意見だったと思います。ただ、メンテナンスをやったほうがいいと、これは非常に大切なご指摘なので、出来れば来年度ぐらいから、そちらの事務のほうで、こういうのをやらなければいけないというふうにして、やっていただいたほうが良いのではないか。その時に、お金の範囲で出来ればいいと思いますが、とりあえず、緊急性の高いところから手を打っていくとコストが安くてすむ、ということになると思いますが。このような、まとめでいかがでしょうか、よろしいですか。</p>
委員		<p>市がせっかく22年度に下水道プランを作った。その中には前の説明をしますと、管の耐久年数を見ながら市は更新してるんですよ。だから、この26年に現在の阪神、東北の震災を加味しながら耐震化、</p>

	<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>長寿命化を図る。というようなことで職員の手元で調査している。それが26年には策定計画が出る。それを29年度から実施するということであってる。その線に沿って確実にやってもらえば、30年経った50年経った老朽化した管は、自然と入れ替える。ただ確信もって言えるのは、この5年間まだ29年までは、これという大きな工事は予定がない。まだもつ管をやってもいけないのかなと思う。財政が豊かならば、やっても下水道は必要だからやってもらいたいけど。そういう考え方もありますので一概に答申の中に入れてもどうかと。プランの中で運んでもらったほうがいいのか。せつかく作ってもらった事務局でもね。プランを作った市の長期基本計画33年までの間の5年間の中での関係で下水道プランが新たな下水道で占められている。それに沿ってもらったほうがいいのかと思う。</p> <p>そのとおりだと思いますが、このプランを作った人たちが現場のことを知っているのかどうか一番問題なんですね。現場のこと一番ご存知の方がやばいぞとおっしゃるのであれば、本線は立てたプランで行けば行くのが一番いいが、出来る範囲で先にやっていったらどうかと思う。この点につきましては答申を書く必要もないので。事務局のほうで頭の中に入れていただければ十分だと思います。</p> <p>先程、委員さんのほうから、ご質問のあった件について考えをご説明させていただきます。まず20年度と21年度に各5%改定をさせていただきます。その際に使用料の徴収に伴います、電子計算の処理の委託、システムの変更にかかる金額ですが平成20年度が約447万円、平成21年度も同じく447万円、改定5%引き上げるための、コンピューターのシステムを変えるための委託料が447万円かかっています。それから、委員さんのほうからお話でしたが、損傷のひどい管渠ですが、これらについては、一番最初の会の時にお話しをさせていただきましたが、武蔵村山市を八つの区分に分けて、毎年八つに分けたうちの1ヶ所を管渠清掃しております。その際には、当然掃除をする時は、カメラを管の中を通しまして、すべての幹線をチェックしております。損傷のひどい部分や管が傷んでる部分はすべて市に報告をいただいております。その中で緊急性のある、去年も今年もそうですが伊奈平の工業地域のなかで、インバートがぼろぼろになってしまい鉄筋が出てしまいどうしようもない、すぐにでも管が使用不可能な状態になる恐れがあるというようなところもございましたので、そうしたところには既に新しい管を入れるというか、管の中に管を入れるという工法があるんですが、そういった工法で順次、維持管理費をしておりますので、もしご近所のところがボロボロになっているのに大丈夫かしら、というご不安もあるでしょうが、そういったことは、ございません。常にチェックをして、やはり市内でも特定の飲食店でしたり、油を使うとかすぐに詰まってしまう所もございます</p>
--	-----------------------	--

		<p>ので、そういった所は随時点検しておりますのでご安心をいただきたいと思ひます。</p> <p>それから、先ほど委員さんからお話がありましたように、こちらの事業計画に基づいて耐震化ですとか、長寿命化の計画調査を平成24年度の中に入れてありますが、その中で、同じように緊急に処理をしなければならぬ、改修しなければならぬ部分とかすべて確認をしますので、そういった中で調査の完了後に優先すべき順序そういったことも見えてくるのかなと考えております。</p> <p>では、この議題につきまして何かご意見ございますか。ないようでしたら方向性が出たと思ひますので、これから報告案をまとめて次回の会議において検討委員会の報告案をご審議いただき、そして市長へ報告したいと思ひますがいかがでしょうか。</p> <p>委員 会長 事務局</p> <p>はい。</p> <p>それでは、議題その他に入ります。</p> <p>それでは、議題2「その他」について説明させていただきます。</p> <p>その他の第1点目といたしまして、「会議録の承認について」ご説明させていただきます。</p> <p>会議録の承認につきましては、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」の第11条に規定されておまして、会議録は当該会議録に係る会議の開催日以後1か月以内に会議において承認を受けて確定するものとなっております。</p> <p>そこで、あらかじめお送りしました会議録につきまして、承認していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>第2点目として、今後の会議の開催予定ですが、前回の会議におきまして次回の第6回検討委員会を11月21日（月）の10時から承認をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、先ほど会長から次回の会議において報告書の検討、決定について御審議いただくとのことございましたので、今後、報告案につきまして会長・副会長とたたき台を作成し、次回の検討委員会までに各委員に「報告案」をお送りし、御確認いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p> <p>会長</p> <p>それでは、議題2につきまして2点ございます。第1点目の「会議録の承認について」ですが、お認めいただけますでしょうか。</p> <p>委員 会長</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、第2点目の今後の会議の開催予定ですが、第6回検討委員会を11月21日（月）の10時ということですのでお願ひいたします。</p> <p>また、次回の検討委員会を最終回とし、「報告案の検討及び決定」を議題とするということですが、これにつきまして何かご意見あります</p>
--	--	---

か。

それでは、ないようですので、2点目もお認めいただいたものいたします。

これで本日の議題はすべて終了いたしました。

これで第5回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を終了したいと思います。

皆様長時間に渡り誠にありがとうございました。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： _____ 0 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 (_____)

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____）
	庶務担当課 都市整備部 下水道課 （内線：255）

（日本工業規格 A 列 4 番）